



障害基礎年金をご存知ですか？

国民年金に加入している間にかかった病気やけがが原因で障がいが残り、国民年金保険料の納付要件を満たしているときは、障害基礎年金を受給できる場合があります。

請求できる条件

▶対象者

障がいの原因となった病気やけがで、初めて病院にかかった日(初診日)において、次のいずれかに該当している人

- 国民年金(1号・3号)に加入中だった人
- 老齢基礎年金の繰り上げ請求をしておらず、当時厚生年金に加入していなかった60歳～64歳の人

▶納付要件

障害基礎年金を請求するには、次のどちらかの納付要件を満たしていなければなりません。

- 初診日の属する月の前々月までの1年間、保険料の未納がないこと
- 初診日の属する月の前々月までの公的年金被保険者期間で、3分の2以上の納付済期間(免除期間を含む)があること

※20歳前に初診日がある場合は、この納付要件は必要ありません。

注意点

- 障害者手帳の有無や、等級は関係ありません。診断書をもとに、国民年金法で定められた障害等級に該当するかどうかで、受給できるかが決まります。
- 厚生年金もしくは共済年金加入期間中に初診日がある場合は、障害厚生年金、障害共済年金を請求することになります。年金事務所または各共済組合にご相談ください。

まずご相談を

請求できるのか、どのような書類が必要なのかは、人によって異なります。

まずは、住民課 国民年金係の窓口でご相談ください。

問い合わせ先 住民課 国民年金係 ☎932-1467(ダイヤルイン)
☎932-1151(内線115)

ふれ愛 わけ愛 たすけ愛 献血にご協力ください!



日時 3月29日(木) 10時～16時
場所 保健センター

食生活改善
推進員による
試食コーナーを
設けています。

献血にご協力を
いただいた人には
粗品をお渡し
しています。

献血できる条件をご確認ください

- 体重50kgを超える男性で17歳から69歳までの人
- 体重50kgを超える女性で18歳から69歳までの人

※65歳以上の人は、60歳から64歳までの間に献血経験がある人に限ります。

※高血圧・高脂血症などの薬(1種類)を服用されていても、献血が可能になりました。

※海外出張および旅行から帰国後4週間は献血できません。

※イギリスに昭和55年から平成8年までに通算1か月(31日)以上の滞在歴がある人は献血できません。

問い合わせ先 須恵町献血推進協議会(健康福祉課)
☎687-1530(ダイヤルイン)
☎932-1151(内線166)

その他の献血場所

- リックス(株)
植木1321番地7 9時30分～11時30分
- OSステンレス(株)(オリент産業(株))
上須恵1313番地2 13時30分～16時

血液検査を行いますので、
健康管理にも役立ちます。

- 肝臓障害 ●腎臓障害
- 動脈硬化など、生活習慣病の発見
- B型肝炎、C型肝炎 ●糖尿病(グリコアルブミン)
- その他(梅毒など)

公益社団法人 須恵町シルバー人材センターが 4月1日より事務所・作業所を移転し、 住所と電話(FAX)番号が変わります!

- 公益社団法人 須恵町シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国、福岡県、須恵町からの支援を受けて運営している公益性のある団体です。
- 会員に対する就業機会の提供を目的としています。請負、また委任での就業となりますのでセンターと会員の間に雇用関係はありません。
- 一般家庭・企業や公共団体などから、さまざまな仕事を引き受けて経験豊かな高齢者に仕事を提供します。
- 会員が自分たちで運営をする自主的な会員組織です。



新住所 須恵町大字旅石72-353(旧西幼稚園)
新電話番号 936-3201 新FAX番号 936-3207
※新しい住所、電話番号、FAX番号は3月から利用できます。

平成30年度の国民健康保険被保険者証の 有効期限が変わります

現在の国民健康保険制度は市町村ごとに運営を行っていますが、4月からは、福岡県も市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなります。

それに伴い、被保険者証の有効期限と様式が変わります。

平成30年度の被保険者証の有効期限は、

**平成30年4月1日から
平成31年7月31日まで**

となります。

新しい被保険者証は、平成30年3月中旬ごろに、世帯主宛てに同じ世帯の国保加入者分を郵送します。

問い合わせ先 住民課 国民健康保険係
☎932-1467(ダイヤルイン)
☎932-1151(内線115)

新様式 平成30年4月から

福岡県	国民健康保険	有効期限	平成31年7月31日
被保険者証	記号・番号	12345678	
氏名	須恵 太郎	性別	男
生年月日	昭和23年4月5日		
世帯主氏名	須恵 花子		
住所	福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地		
適用開始年月日	平成10年10月10日	交付者名	公印
交付年月日	平成30年4月1日		
保険者番号	[4][0][0][5][7][2] 須恵町		